

令和4年度等級等ごとの職員の数公表について

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定に基づき、
年度当初(令和4年4月1日現在)における等級等ごとの職員の数について公表します。

行政職給料表(一)による給与を支給する者

等級	職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数(人)	割合(%)	職名	人数(人)	(人)	(%)	段階
8級	部長の職務又はこれに相当する職務	6	1.6%	部長 計	6 6	6	1.6%	部長級
7級	次長の職務又はこれに相当する職務	11	2.9%	次長 局長 危機管理監 支所長 会計管理者 事務局長 計	5 1 1 1 1 2 11	11	2.9%	次長級
6級	課長の職務又はこれに相当する職務	28	7.3%	課長 事務局長 事務長 計	26 1 1 28	28	7.3%	課長級
5級	課長補佐の職務又はこれに相当する職務	49	12.8%	課長補佐 事務局長補佐 局長補佐 室長 施設長 分室長 所長 保健師長 館長 計	31 3 1 4 1 1 1 1 6 49	49	12.8%	課長補佐級
4級	係長の職務又はこれに相当する職務	61	15.9%	係長 主任保育士 主任保健師 副園長 副館長 管理主事 指導主事 計	52 1 1 1 3 1 2 61	61	15.9%	係長級
3級	主査の職務又はこれに相当する職務	65	17.0%	主査 保育士 保健師 助産師 看護師 管理栄養士 教諭 再任用 計	54 1 4 1 1 1 1 2 65	228	59.5%	係員級
2級	主任の職務又はこれに相当する職務	63	16.4%	主任 技師 保育士 保健師 教諭 再任用 再任用(短時間) 計	51 1 3 1 3 2 2 63			
1級	主事若しくは主事補の職務又はこれに相当する職務	100	26.1%	主事 主事補 技師補 保育士 保健師 看護師 教諭 計	73 16 1 2 4 1 3 100			
合計		383	100.0%					

※等級別基準職務ごとに給料が支給されない職員(特別職、技能労務職、会計年度任用職員等)を除いてあります。
※割合は小数点第2位を四捨五入しているため、合計において一致しない場合があります。